いる協同を仍く 2004 全国集会 in **おかの**

第4分科会

住民主体の新しい公共を ~行政との協働

山極完治 (東邦学園大学)



今日的なテーマに迫る第4分科会は盛況。「構造改革」に伴う「規制緩和」が進み、「中央から地方へ」、地方分権が叫ばれ、現場では指定管理者制度の全面的導入が予定されている。これまでの「官が担う公共」がゆらぎ、公共を新しい関係性で組み替える必要が生まれてきている。

つまり、「公共とは何か」が根源的に問い 直す必要性に迫られている。

こうした「新しい公共」を問いかけ、市民 と行政との協働関係のあり方を探るには十分 に多彩な顔ぶれが集まった。それぞれの行政 との協働の実践に裏づけれた実りある活動報 告が続いた。

また、「納税主権」に裏づけられた直接民主主義、この直接民主主義に根づくまちづく

り視点を盛り込んだ仕事おこしが対等性の ある行政との協働を拓いていくとする、理論 を噛み砕いた池上淳(京都橘女子大学文化 政策学部学部長)先生のミニ講演は切れ味 さわやかで、これからの協働の在り方の基本 を教えて頂いた。

コーディネーターが労協センター事業団 の永戸祐三さんであるから、第4分科会は実 に刺激的な内容となった。

寺澤小百合

NPO 法人ながのこどもの城いきいきプロジェクト理事

「充実した専門家相談が売り」の当事者性に 立つ魅力的なNPOを拓く

この法人格取得には6年間の貴重な前史があった。長野市内の小児科医をはじめ多くの専門家とボランティアが中心になり、子育ての拠点と子どもの創造的な遊び場としての「こどもの城」づくりがそれにあたる。乳幼児や小学生の親と子のサロン、小児科医による心とからだの相談室、こどもフェスティバル、グリーンファーム、子供情報誌の発行等多彩なのびのびした活動をしてきた。

行政や地域社会との協働関係を創り、「こ

●コーディネーター

永戸祐三(労協センター事業団 専務理事)

●報告者

寺澤小百合 (NPO法人ながのこどもの城いきいきプロジェクト 理事) 熊谷許司 (美サイクル茅野ごみ減量部会部 会長 NPO法人エコタウン茅野専務 理事)

原田初秋(茅野市生活環境課美サイクル推進 係長)

市川博美(松本市 収入役)

坂田道夫(東京都足立区 政策経営部長)

藤田 徹(労協センター事業団東京事業本部 本部長)

●ミニ講演

池上 惇(京都橘女子大学 教授)

●コメンテーター

山極完治 (東邦学園大学教授)

どもの城」の活動をさらに一歩進めるために、2002年10月法人格を取得した。2003年6月より就学前の親子を対象にもんぜんぷら座こどもの広場「じゃん・けん・ぽん」を、長野市から委託を受け運営している。

小児科医のほか、歯科医、臨床心理士、助産師、栄養士や保健士などによる「おかあさんのこころの相談室」をはじめ、障害のある方との交流や高齢者の参加による世代間交流など、孤立する子育てから励ましあう子育てを進めてきた。

開館以来、延べ5万9千人、1日平均211 人の方たちが利用する、活動実績を残している。

ところで、NPOの活動はややもすると専門性に欠け、ボランティアに傾斜してしまうところだが、ここでの活動には、専門家とのしっかりしたネットワークがあり、他には見られない「優位性」がある。また、当事者を巻き込んで当事者の声を丁寧に聞き、当事者性を発揮することを大事にしている点も、評価できよう。

前例主義の文化を超える粘り強い協働体験 から「協働する智恵」を生み出そう!

さて、こうした行政との委託事業をしてき

た体験から、職員に温度差を感じている。相変わらず「公共はお上」と考えており、前例主義が幅をきかせ、タテ割り行政が根強く、 先駆性のある事業を例外としてシャットアウトする傾向が見れる。まだまだお上が顔を出す場面に突き当たっている。「市がやってこそ信頼感」「行政が上、NPOが下」など、対等性には遠い実感があるようだ。

しかし、委託1年の歩みでは、互いの持ちえている文化を交じり合わせることは難しいように思われる。長い間の行政経験から染み込んだ「行政の文化」が根強い。市民サイドも、公共はお上の仕事、「公共は行政任せ」を貫いてきた。時に行政糾弾にあい、市民活動には過敏で、市民活動にアレルギーを持つ行政マンもいないことはない。

こうした互いにもつ「違和感」を取り除くには、街に特有な「夢マップ」を多彩に描き、これを実現しようとする根ばり強い協働の取組みが欠かせないことだ。時には衝突しながらも顔を向け合い信頼を築いていく自己努力を重ねる、両者の試行錯誤なくして、両者の対等な信頼関係は生まれないだろう。

両者には街を良くしたい共通軸があるのだから、この軸を練り上げることができれば、 文化の衝突を超え、いずれ新しい協働関係 が生まれてくるに違いない。

熊谷許司

美サイクル茅野ごみ減量部会部会長 NPO法人エコタウン茅野専務理事 原田初秋

茅野市生活環境課美サイクル推進係長 茅野の自然環境を守り育てたい市民団体の 多彩な自発的取組み

平成8年4月、ゴミの減量、リサイクル活動の効率推進、景観の保持を目指し、茅野市に提言する市民活動団体「美サイクル茅野」が設立された。1年間限りで設立されたプロジェクトが、提案内容を実践に移す組織がないことから、既存の2つの組織を一元化し、平成9年2月に「美サイクル茅野」を再設立した。全国の他の市町村に先駆け、9種類16分別による分別回収を平成10年に開始し、以降、古紙完全循環型リサイクルネットワークを確立、家庭でも不用品のリユースをすすめる「美サイクルプラザ」の開設など環境活動に積極的に取組んでいる。

平成12年12月には、活動の成果をまとめ、今後、生ゴミのリサイクルシステムと美サイクル茅野組織再編成および美サイクルプラザの運営を担うNPOの設立を提言している。



この提言を元に平成13年には小中学校の生ゴミを堆肥化し、学校農園で活用するフードリサイクル、平成14年からは美サイクル茅野主催の環境展「エコフェスタ」を開催している。

このように、「美サイクル茅野」は、環境 改善を軸足に置き、廃棄物の「3 R」の推進、 環境美化、環境教育に努め、地域内循環型社 会の実現に力を注いできた。循環型社会実 現に向けて、リサイクル部会、大型店エコ部 会、フードリサイクル部会、アパート部会、 ごみ減量部会そして観光地5 3 0 (ごみゼロ)部会を置き、この活動を通じて市民が直 接向きあい、茅野のまちへの愛着を生み出 している。環境学習の推進では、環境絵本部 会、環境ボランティア部会、環境学習部会を 置いて活動している。全部で、12 の部会を 持って編成されている。当初会員は20 名足 らず、現在400 名を数えるに至っている。

こうした活動を土台に、平成 16 年 4 月にはNPO法人「エコタウン茅野」が認可を受けた。「美サイクル茅野」のうち「ブラザ運営」と「布工房」の二部会が独立した法人組織である。不用品の格安での販売やチャイルドシートの交換などをすすめる「ブラザ運営」と使用しなくなった和服からベストやブラウスなど作り再利用する「布工房講座」とが主たる事業内容である。

この活動には前後の準備期間があり、売上を扱うことから「ボランティア」では限界であると考え、事業展開やサービス拡大に目をむけたNPOの設立であった。また、市生活環境課美サイクル推進係は「美サイクル茅野はごみ減量や河川浄化など市民全体の受け皿の役割がある。ブラザで主として活動してきた部会がNPO法人なったほうが活動しやすい」との判断も働いたようだ。

事業収入はわずか、運営費の柱は市の業務委託料である。「美サイクル茅野」の常勤職員は2人。ミッションは「ゴミの減量・再利用を促進する機会や情報提供」をすすめ、「環境美化及び環境教育に関する活動などを行い、八ヶ岳山麓に広がる美しく豊かな自然環境を総合的に保持する」ことにある。

茅野市の独自性のある「協働」を支える「基本条例」に注目!

この「美サイクル茅野」、NPO法人「エコタウン」の活動の特徴は、環境先進都市を目指す市民主導の取組みにある。この背景には、茅野市が定める「茅野市パートナーシップまちづくり基本条例」がある。ここには行政がまちづくりあすべてをやる、あるいは、市民は「公共は行政任せ」と決めつけるのではなく、税金の使い道は市民の方々に任せる、自分たちのまちは自分たちで良くしよう、とする理念と手法が明示されている。つまり、条例で協働の基本ルールを示し、その意味では前例主義はとれない、らないことになる。

このように行政と環境問題に取組む市民団体が協働して街づくりに成果をあげている貴重な事例報告であった。自分たちで進んで部会を創るところからスタートしている。ここに「民主導の公共」の在り方を模索する貴重な取組みをみることができよう。これを実質化するには協働関係に値する共通の目的、理念が必要になる。ここでは基本条例がこれを明示しているから、行政との協働の有力な事例と考えられる。

もっとも、それぞれの地域特性を反映して、協働関係づくりは多様であっていいはずだから、今後、地域に即した協働関係の模索が必要になろう。

市川博美

松本市収入役

15年間県内の英語教師から長野県NPOセンター事務局長へ、そして本年7月から松本市収入役へ。市川博美さんは県内18市初の女性三役である。

こうした多様な立場を理解しうる豊富な体験をされており、なかでも市民と行政との協働関係、新しい公共を語る上で最適な報告者のひとりであった。

協働する目的、ビジョンをしっかり持って 「協働の実体」に目を向けて

行政と企業とだけ思われがちな世界に、非営利組織の種が蒔かれ、育ち始めている。行政はこの存在をしっかり受け止めた「新しい公共」とは何かを考えねばならない。役人が要望を聞いて、すべて役人がやる『公共』、従って市民が要望を出して後は行政任せの『公共』から脱する必要が生れている。

この「新しい公共」を定着させる上で欠かせない課題が「協働」である。ただ、現実には、行政やNPOで「協働」という言葉がひとり歩きし、肝心な「協働の目的」が明瞭でなく、「協働して実現をはかりたい見取り図」がデザインされていない。

行政担当者が「NPOとの協働を進めたい」を表明するものの、どうしてNPOと協働したいのか、は明瞭でない。

「アウトソーシング」「民間活用」「民間委託」も広く使われ、「民間」たる企業とNPOに行政が注目する意図は、財政状況の悪化を打開する手段となっている。一方通行の関係性がここにある。

また、分権自治の多少の浸透を背景に、「NPOと行政との協働」が、しばしば市民

参加の形式をとるに過ぎず、実体的な意味を 持たないことも危惧される所である。

実質的な協働をすすめるには、NPOの特質、NPOの存在が市町村にとりいかなる価値があるのか、非営利セクターの存在価値を理解し、行政施策における有効性をしっかり両者で議論し、共通認識を持つ必要があるう。

多様な価値観、市民意識の高まり、高齢社会の現実対応などから、旧来の行政施策では乗り切れないことから、行政が「協働」を好んで使っている。これを機会に行政の補完へ期待を持ち、時に安上がりの行政さえ考えてもいる。

「新しい公共」を構築するには「既得権との 闘い」が欠かせない

ところで、こうした「民活」は、一面で既得権のない非営利組織にはチャンスとなる。他方で、これまで行政頼みの既存組織、一つ公民館の運営・利用一つとっても、彼らには大きな脅威になる。既得権にかかわることから強い抵抗が起きよう。民間委託が「新しい公共」を築いていくには、「既得権との闘い」を通過しなければならない。

指定管理者制度が再来年完全実施されると、公民館も民間委託の対象となろう。その際、特定のグループの独占的使用が難しくなり、他団体との同等の競争による使用許可申請に及び、また、固定したままの補助金による運営を続けてきた外郭団体は他団体との公開プレゼンテーションで事業内用の提案が求められることにもなりうるのである。これからは組織改革や事業企画能力の育成が既存組織の存続を左右するようになる。

何より、特権的に、ある種内密に行政事業 や補助金・委託金を得ていた組織が、公の目 に晒される。市民と行政の協働は、この中で 既得権を打ち破る課題が求められる。

そのためにも、市民が評価の目を養うに足る「情報公開」と納得できる「説明責任」とが新しい二つの課題だ。これらを求めない限り、この民間委託は恣意的な既得権の再生産になりえる可能性もある。また、行政もNPOも、自己にも厳しい自己評価と第三者評価を常に求める必要となる。

このように、市民生活の充実と欠かせない 課題解決とをめざす共通の目的を純化し、そ の明瞭にした目的に沿って互いの資源や智恵 を持ち寄り、協働関係を信頼関係に育ててい くことが強く求められることになると思われ る。

換言すれば、新しいコミュニティのビジョンを多彩にデザインし、オンリーワンの街づくりにむけた事業目的や事業評価が欠落すれば両者の協働関係は存在しない、と思われる。

対等の協働性を築き、両者の信頼関係を育 てる「協働のルール」を創ろう!

そこで、両者のパートナーシップを実質化するためには、適切な手続きを踏まえ「協働のルール」、その仕組みづくりが欠かせない。この先行事例として長野市では、2002年度にNPOと行政との協働指針『市民公益活動促進のための基本指針』を策定している、とい



う。

新しいことには抵抗感。それぞれの文化が違う所、当初は行き違いがあり、衝突しても当たり前なのである。摩擦が出ないようにする、あるいは摩擦があるならやめずどうしたらうまくいくのか、ファシリテートする能力やコーディネーターの養成も課題とすべきだ。また、温度差に愕然とする現実から、指針普及の職員研修に努めた。また、行政担当者に向け協働のためのマニュアルを作成し、事業委託などの具体的手法や注意事項などを明記した。府庁各課に協働推進委員を置き、NPOからの事業提案を受ける仕組みもできている。

こうした先進的な長野市の新しい試みに あって、担当職員の表情は明るく、エネル ギーに満ちている、という。

現状では、両者の協働関係は、一つ間違えると「癒着」、安上がりの「補完」になる可能性がある。それだけに、「具体性のある仕組み」に支えられ、両者の開かれた協働性を築くことができれば、文字どおり公共サービスの向上が約束されることになるだろう。

この意味でも、パブリックアクセスや公募 制など市民参加の仕組みを積極的に取入れ、 市民の多様な意見を意思決定に反映させるシ ステムづくりも協働関係を築く上での欠かせ ない課題であるに違いない、と思われる。

坂田道夫

東京都足立区政策経営部長

坂田部長は、時代性を読み込み、先進的な 企業の新しい取組みにも敏感で、よく勉強 し、それでいて市民に開いた垣根の低い目 線をもつ凄腕の行政マンにみえる。

次から次への刺激的な取組みを進めている。なかでも、「民間活用」を思い切りよく推

進している。平成10年8月、プラチナマーケットプランと呼んだ「足立区高齢者市場形成促進プラン」の立案にも驚かされた。

多様な協働を活力にする「ベストプラク ティス」を探る

さて、「協働」は、多様性を映し出す広い概念として捉えている。NPOとの協働も、大企業との協働もあり、多様性を活力にする逞しさがある。

今、足立区が取組む旬は、「協働のベストプラクティス」を仕上げることだ。協働の取組みはそれぞれ課題が違う、相手も、資源も、局面も相違し、キーマンも異なっている。成功に導いた協働のパターンごとにある「技」や「コツ」は何処にあるのか、つまり成功のポイントを探ろうとしている。協働の成果が見え始めている今日、時宜に適った実に意欲的な取組みである。近いうちにこの成果がインターネットでも検索できるという。これを聞いた会場にいるようであった。

ベストプラクティス分析票は興味深い。 区が取り組んできた11の協働事例ごとに、 事業名、領域、事業概要、協働にいたる背景、 実施主体、協働の相手、協働の方法、当該事 例の成功内容、そしてその成功要因に及ぶ 分析項目を一覧表にしている。

例えば「協働にいたる背景」の項目では、 当該事業のアイディアや経緯、誰がどのように具体化したか、聞き取り調査をしている。では、実現までにどんな困難に直面したか、実現後どの部分(何/どこ)が「成功事例」になったのか、具体性をもたせて、キーマンに聞き取りをしている。

一覧表には、水質浄化活動をはじめ、公園 の自主管理、まちづくり活動(地区計画策定 時の地域との協働)、ごみ減量、障害者事業、健康づくり活動(健康足立21における区民・商店等との協働)、介護保険制度、新都心構想、学校教育改革(学校・PTA・地域との協働)、雇用創出特区(国・企業との協働)、男女共同参画(女性団体・地域との協働)、男女共同参画(女性団体・地域との協働)、地域自主活動、住区センター制度(施設の自主管理を中核とした地域との協働)、基本構想の策定、包括的な予算制度、職員研修(自治体学校など地域・大学との協働)と実に多彩な事業名がずらりと並び、区民や区民団体等地域と行政との協働が多様な広がりを見せている。

たとえば行政は区民団体等地域との協働を進め、他方で介護保険の一切の事業所になることを放棄、公務員がホームヘルパー、訪問介護につくことを禁止、公営の特養も禁止し民営に変えた。社会福祉法人の福祉サービスを廃止した。その結果、4,000名ほどの地域雇用が発生している。

協働を実体化していく新しい視点、地域自立 の熱意と智恵

この分析では失敗例にも学ぶこととしている。また、これからは協働を実体化するにはロビー活動にも目を向けている。そして、「協働」を進めるにあたり情報透明化に努めた、という。3,300の自治体のなかでの情報透明化トップテンを目指し、250位ぐらいから14年目には14位になり、今ではトップテンを伺う現状だ。

注目すべきことに、ハンガリーにおける 所得税1%を自分の好きなNPOに直接供出 する、いわゆる「協働の 1% システム」を本 格検討した事実である。1年以上かけて足立 区では税法もクリアして臨んだ議会でつぶ された。しかし、埼玉県志木市や千葉県市川 市では来年からこのシステムが作動することになるとのことだ。

それでは、なぜこれだけに民間企業やNPOへの事業委託を初め「民活」を区として進めることができたのかが疑問であった。その背景は何か。23区の中で人口は60万人と大きいわりに、所得が低く、1店舗あたりの売上が低い。工場数は多いわりに事業高が低い。生活保護も総じて多く、障害者も最大。東京都にあるほかの区から500億円あまりをいただき成立つ足立固有のやむにやまれぬ財政事情があり、これを打開する自立への強い思いがあったことだ。またニューパブリックの大きな流れに依拠した新しい時代性を支持したことでもある。

その際、仕事を失う公務員がでるのでは、 という疑問には、15年から20年と言う長い 時間をかけ、退職者は不補充を貫き、採用を ストップ、公務員の身分の流動化などに取 組み、昭和58年に5,800人だった職員が、今 では3,000人足らずになっている。身を切る 努力を重ね、他方で自発的な市民を育て、新 しい地域雇用を生み出し、地域自立の力に 変えている。

報告者

労協センター事業団東京 藤田 徹

「協同の論理」で働く労協センター事業団、全国で280億円の事業高になる概況説明があった。そして、1995年から高齢者協同組合づくりへの挑戦、特に、仕事おこしの講座を盛り込んだ独自性のヘルパー講座(4万人を養成)、全国250ヶ所で開催、この受講生が主な担い手となって200を超える地域福祉作業所づくり、つまり仕事おこしへの挑戦、そして指定管理者制度の導入以来、まちづくりと一体になった事業展開の時代へと、

その発展の節目を明らかにした。

協働する事業内容は多彩

主に東京都及び足立区での事業展開とそこでの行政との協働事例を紹介している。

前者では、「絵手紙」「パソコン」「料理」など 介護予防を積極的に位置づけ生きがいデイ サービスによる元気高齢者づくり事業、学 童保育・児童館など保育・学童など子育て支 援事業、パワーリハビリ活用のデイサービ ス、コミュニティ・レストラン、料理教室な ど盛り込んだ商店街活性化事業、生徒の変 化にビックリするほどの知的障害者・精神 障害者対象の3級ヘルパー講座(生徒ばかり) でなく先生、母親、施設職員の参加も、路 上生活者対象のヘルパー講座など障害者や 路上生活者支援事業、そして世代間交流施 設や図書館づくり事業など、多彩な事業展 開をしている。労協主催のヘルパー講座伝 統の「会食」、井戸端会議は、子育てや介護 の貴重な情報交換会となっており、地域の 子育てや介護などのオープンな情報セン ターの色合いを持ち始めている。

後者では、「おもしろ体験塾」など盛り込んだ青井兵和通り商店街での学童保育「ワクワククラブ」、「楽しい子育て」を展望して企画提案、事業受託した「子育てホームサポート事業」、関原不動通り商店街での「おたっしゃ21検診」、介護予防インストラクター講座をはじめ元気高齢者づくりや子育てサポート事業を担う、「おひさまの家」通所介護・訪問介護をも行う多機能の「おひさまの家」は同時に商店街活性化事業、足立区委託の知的障害者へルパー3級講座、精神障害者へルパー3級講座など、こちらも地域の仕事おこしを軸にまちづくりへの挑戦になっている。

コミュニティ・ケアを拓く労協の「地域福祉 事業所」に市民の共感

区民参加による取組みは市民主体を育てることになり、その信頼感から区民から期待されるものとなってきている。これらの仕事の実績が新しいコミュニティ再生を実体化していくことから、労協センター事業団は仕事おこしの主体として地域に浸透し、これまた期待される、開かれた存在になってきている。

今後の課題は、仕事起こしが、実は街づくりの心棒、まちづくりの本格的な主役のひとりになれるか、持続的発展を展望できるようになれるかにある。また、ヨーロッパに見られる社会的協同組合のような地域の当時者、市民が参加できる、開かれた組織になって、労協が社会的な存在になれるか、これが今後の課題である。中学校区に一つ(全国1万箇所)の地域福祉事業所創りが目標である。

参加者の感想

- ・自分は行政に携わる人間ですが、先入観として、参加して、公共の一端を担う人間というのはあまりいないのではないかと思っていましたが、新しいやり方等は松本市の収入役の方が話されたように試みていないので、やる気のある人たちを見えていないだけではないのかと気付かさせられた。
- ・公共サービスをどうやって住民主体に変えていくのかの大きなヒントになりました。 これこそ構造改革と思いました。地方議員としてとても学ぶところがありました。ありがとうございました。
- ・新しい公共の創造ということが、大きくは間 接民主主義の欠点を直接民主主義でチェックして補うという政治制度のあり方として、 池上先生に整理していただきよかった。

ミニ講演 京都橘女子大学教授 池上淳

地域再生に向け「新しい公共」を考える

そもそも公共とは何か、市民がになう公共とはどういう意味があるのか、特に、「官が担う公共」の縮小と再編成が進展しているだけに、「新しい公共」とは何か、その基礎に立ち返ってその理論をお聞きした。

「公共」という概念は「民主導」

「公とは最初から民主導」である。市民による自発的な保育運動が浸透して、公共性認識が生まれ、「公立保育園」が誕生し自治体が公共として認めていく。つまり「民による公共」が筋道である。障害者自立支援も同じ。「公共はお上」「官が担う公共」は本来的な公共概念ではない。

言い換えれば、公共とは人権体系を担うもの、「憲法を暮らしの中に活かす」ものとも言える。

納税者主権と直接民主主義

足立区で、所得税の1%を納税者が希望するNPOに直接拠出する提案があったことに触れ、これを「憲法違反」とするのはナンセンスである。「納税者主権」に立てばむしろ本来的な提案である。

アメリカでは何か決めようとすると、即住民投票になる。納税者の多数が合意し、一人ひとりの納税者が政治の主人公である自覚をもって1票を投じるものだ。この直接投票のトレーニングを通じて納税者が1人前の主権者になっていくのである。

また、代表者を選ぶ場合を、自分たちの財産をどう運用するのか、自分たちの代表者に任せる、つまり「信託」の概念が間接民主主義のバックボーンになっている。

このような「納税者主権」に立つ直接民主主義が暮らしの場に息づいて、その土台があってこその間接民主主義である。

直接民主主義と市民・公務員の人間的成長

ひとり間接民主主義だけでは、タテ型のヒエラルキーが肥大化する官僚主義に陥る。民主導の公共概念が浸透し、直接民主主義のチェックが働かないと、良心的な公務員は生きられない。憲法を暮らしの中に活かそうとする公務員、柔らかなみずみずしい感性を持ち、住民のニーズに非常に敏感な公務員



も多い。総じて質の高い公務員の力を引き出すに は、直接住民の声が届くルールや仕組みが欠かせない。

市民と行政の協働を実体化するには、「納税者主権」に立つ直接民主主義の浸透が不可欠である。直接民主主義なくして、市民も、公務員も、一人ひとりの人間として成長していかない。

「民による公共」を主張することは時代の最先端を走ること

直接民主主義、具体的にはパブリックアクセス、 住民投票など住民の権利が暮らしの中に浸透する社 会が求められる。これがなくて地方自治は育たな い。

そのために、非営利組織をはじめ市民がちゃんと 自分たちでヨコに繋がり、濃密なネットワークを創 りあげ、これがヒエラルキーでなく水平的な往来自 由のヨコ社会に結実するよう努める必要がある。お 互いが支配関係になく、一人は万人のために、万人 は一人のために、こうしたネットワークづくりが肝 心だ。

この力を背景にした市民参加が実体的な力を持ち得ると、これが「納税者主権」と結びついて究極の民主主義に行き着く。納税者主権と住民の自発的な参加とが一体化され、予算の優先順位をつけていく具体的取組みが進むと、「民による公共」が自発的に動き出す。つまり、「民主導の公共」が実質化するのである。

既得権との闘いを超える

福祉予算は社会が成熟すると一番強烈に増えてい く。本来の国民福祉の方向に向かった社会が動き出 すからだ。介護・福祉関連サービスや教育サービ ス、文化予算も組むことになる。

そうすると、既得権を持って固まっている、公共 事業関係、防衛関係を削らなければならなくなる。 死に物狂いの抵抗に合うが、市民ネットワークによ る直接住民の声をもってこれを乗り越えていく必要 があろう。

新しい仕事おこしには「いつでも学習」が大事に「大手はいい」と序列が評価基準であった時代が終わる。これが崩れ、不確実性の時代は、他方で「自分が頼り」の時代、「自前の地域が頼り」の時代になる。雇用を支えるNPO、地域の未来を見つめる自治体職員の存在、その指導が必要だ。ディーセントワークは、まちづくりの視点を持つ人々の課題でもあり、新しい仕事づくりが欠かせない。

日本も、大学がこれらをサポートする社会の基本に立たなければならない。大学が地域社会において必要とされる労働の質、これをどのようにサポートしていくか、その中から専門家を育て、その指導者が大学の先生になる。これから時代は大学との協働が欠かせない。たとえば大学と組んで介護・福祉の研修をやる。キャリアを育てるサポートシステム、研修、いつでも勉強を基礎に、生きがいのある仕事を探す。

仕事おこしの成功のキーはまちづくりの視点

こうした考えを実感をもって受け止めるには、自分の所有する財産を自分で活用しながら自分で仕事を切り拓く、という協同組合が持つ優位性に目を向けることだ。このことは、自分たちの仕事を自分たちの財産を背負いつつ切り拓く、それを活用しながら支えあう、新しい働き方に確信を持つことだ。

この新しい働き方が、今、指定管理者制度のもとで、新しい職場が誕生する。こうした仕事おこしは、納税者主権のもとに公共部門を確立する一歩一歩を意味する。

この仕事おこしには広範な納税者の同意を得る必要がある。この納税者によるサポートによる仕事おこしを持続的に続けようと思うなら、あらゆる仕事を、「まちづくり」の一つに位置付けていくことが欠かせない。住民の支持を得たまちづくりビジョン

を創るには、多様な住民の声を直に聞き、これを反映させた政策提案づくりが求められる。

福祉、環境、教育、文化などがまちづくりの焦点である。まちづくりは、提案型の仕事おこしを通じて人間の能力を高め、人と人との新しいつながりを創り、学習施設を作ることを意味する。これら活動の積み重ねがまちづくり総体に結果し、直接民主主義の肥沃な土壌づくりとなる。

言い換えれば、まちづくりの根幹にかかわる視点は、公共性を支えるのは「納税者」、誰にどれだけ予算配分するのか、資源の配分の優先順位を何に置くか、にある。つまり、自分たちの共通基盤にどれだけカネをまわすか、である。一人ひとりの家計管理から納税者として「財政の多様性」に関心をもち、納税者の資金の配分方法を変えるほどに、納税者主権を意識することが先進的なことである。

先ずは、財政再配分にまで踏み込んだ納税者の主権意識が育まれるか、自己決定と自己責任をとる成熟した市民が社会の中に育つか。と同時に、行政がタテ型のヒエラルキーから脱して情報を開示し、説明責任を果たす必要があろう。

直接民主主義を学び、仕事おこしのトレーニングに 鍛えられて育つ「新しい公共」

以上から、納税者主権、これを根っこにもつ直接 民主主義、そしてまちづくりの視点で直接的に住民 の声を広げるネットワーキングにより。多数派を形 成する。絶えず直接民主主義で官僚主義をチェック していける力をつけたら「希望がもてる社会」が約束 される。

行政との協働は、地域生活圏に直接民主主義が浸透する歩みとともに実質的な内容を兼ね備えていく。それぞれの専門性や文化性を認め合い、対等の関係性を創りだすところに「新しい公共」が生み出されていくに違いない。

この「新しい公共」を創りだすまたとないトレーニングが、地域での仕事おこしである。「地域経営」の新しい手法を編み出す機会ともなる。

「新しい公共性」とは、自分たちの手で自分たちの街を創り出す、新しい協働性を意味する。最も文化的で最も質の高い「街のビジョン」、その俯瞰図をデザインする中で捉えられる新しい概念であろう。